

質問回答

2015年5月7日

「(案件名)エジプト国新ダイルート堰群建設事業詳細設計調査」

(公示日:2015年4月22日 / 公示番号:150217)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第7 見積価格及び内訳書 必要な経費の見積り	本件では総勢25名の日本人技術者に加え、ローカルエンジニア数名とローカルスタッフ数名が共同作業を行うため、適切な執務作業と資料保管のスペースが必要と考えております。事務所賃借費の計上が必要と考えておりますが、見積りに含めることは可能でしょうか。	事務所賃借費については、本見積りに含めて下さい。
2	6. 業務の内容 (4)基本設計の内容 概略事業費 P7	基本設計時点で施行計画、積算を行うためには、根拠となる工事数量が把握されている必要があります。基本設計段階では、未だその値を把握できる詳細設計に進んでいないことから、F/S 当時の手法同様の事業費把握となるものと理解します。 この概略事業費と、詳細設計に基づき精度高く算定される事業費積算額とが近似して算定されることは、想定困難であります。 先方実施機関(水資源灌漑省)に概略事業費として予断を与えることで、後段に詳細根拠を以って算定される事業費積算に拘束条件を与えることを懸念します。	基本設計時点での概略事業費については、ご指摘の通り精緻な積算とはなりませんので、まずはJICA側で把握すべき数字と考えております。ただし、エジプト側から概略事業費の開示を求められた場合は応じる必要があるため、現時点で「JICAにのみ報告する作業項目」と定義することは出来ないと考えます。

		「概略事業費」は JICA にのみ報告する作業項目として定義していただきたく、そのご判断をお伺いします。	
3	6. 業務の内容 (6)詳細設計の内容 事業積算 P8	「積算に必要な項目については、以下を想定しているが、その必要性を含めプロポーザルへ記載する」とあります。指示書に記載されている内容は、通常の積算に必須と思われる内容ですが、その必要性を改めて記載する旨の指示でしょうか。あるいは、指示書の記載内容の他にエジプト国で特筆すべき積算項目があればその必要性を含め、プロポーザルで記載するというのでしょうか。	業務指示書に記載のある項目については、改めてその必要性を記述する必要はありません。本案件において特別に追加が必要と考えられる積算項目がある場合は、その必要性を含めて記載ください。
4	7.設計の細部(補足説明事項) (工)現況調査 P14	当該項目で挙げられた「(工)現況調査」は再委託調査での提案が可能となっており、この調査で対象とされる作業内容が、既存施設の現況把握、建設予定地の周辺・環境の把握、工事施工状況の把握、現地維持管理体制の把握とあります。上記の内容には委託先に把握させるよりも、工事の施工計画調査や実施機関への聞き取り(維持管理体制)を団員自身が現地調査をする過程で把握・調査を行うべき内容もあります。この場合、上記項目を全て再委託とせずとも必要な項目のみ再委託調査の対象とすることが可能のように思いますので、指示書記載の「(工)現況調査」を実施する目的および再委託とする理由についてご教示いただきたくお願いします。	現況調査は、他の現地調査業務の一環として行われるものであり、効率的な業務実施に必要であれば、再委託が認められます。想定業務人月には、団員の現地調査も含まれているため、団員自身による現況調査を行ったうえで、さらに必要がある場合のみ、再委託をご提案下さい。

5	8. 成果品等(1)調査報告書 P20	<p>P20 の調査報告書の表において、ドラフト・ファイナル・レポート(DF/R)の提出時期が2017年1月下旬、およびファイナル・レポート(F/R)の提出時期が2017年3月下旬となっております。</p> <p>一方、P22 の業務工程の図においては、DF/R の提出時期は2017年2月下旬、F/R は2017年4月下旬となっております。</p> <p>P22 の図表の表現が実施に即して示されていると思いますので、P22 の計画が正しいと理解してDF/R と F/R の提出期限もそのように理解しますがよろしいでしょうか。</p>	<p>DF/R の提出時期は2017年2月下旬、F/R は2017年4月下旬となりますので、P.22 の内容を正としてください。</p>
---	------------------------	--	--

以上